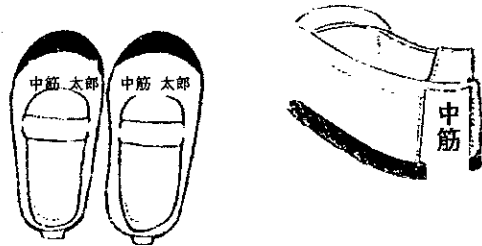


1. 服装

- 登下校には、基準服を着て、基準帽をかぶりましょう。
- 外ばきは、運動しやすい靴にしましょう。
- 校内では名札をつけましょう。
- ジャンパーやマフラー、ネックウォーマー、手袋などは、登下校の時だけ身につけましょう。
- 冬季（めやすとして10月から3月末まで）は防寒のため、防寒着を着用することができます。体調に合わせて服装を整えましょう。
- 上靴は、記名をしましょう。（足の甲とかかとの2か所に）
- 髪留めは、運動時にけがをすることのないものにしましょう。
- おしゃれを目的とした色付き・におい付きリップクリームやマニキュアは使用しないようにしましょう。

2. 登下校

- 交通のきまりを守り、通学路を通って登下校しましょう。
- 防犯ブザーを身につけて登下校しましょう。
- 始まりは8時25分です。午前8時から午前8時20分の間に登校しましょう。
- 下校時刻を守りましょう。
- なるべく一人で登下校しないようにしましょう。
- 危ないことから身を守りましょう。



- ☆知らない人にぜったいについていけない。
- ☆危険を感じたら、大声でまわりの人に知らせ、すぐにげる。
- ☆公園など外で遊ぶときは、なるべく一人で遊ばない。
- ☆友達の名前、住所、電話番号など教えない。
- ☆何かあったら必ず家の人に伝える。
- ☆出かけるときは誰とどこへ行き、何時頃帰るか家の人に伝える。

『い』 かない
『の』 らない
『お』 おきな声でさげぶ
『す』 ぐにげる
『し』 らせる

3. ろうか・教室・階段

- 右側を静かに歩きましょう。
- 特別教室に行く時は、並んで静かに移動し、他のクラスに迷惑をかけないようにしましょう。
- 特別教室や他の教室へ勝手に入ってははいけません。
- 消火器、非常警報装置の押しボタン、防火扉などにさわってははいけません。

4. 休憩時間

- 赤白帽子をかぶって外に出ましょう。（1年生は色を赤にしましょう。）忘れた場合は、基準帽をかぶりましょう。
- 遊具は、決められたとおりに使しましょう。
- 休けい時間は、運動場の決められた範囲で遊びましょう。
- お互いゆずりあって使しましょう。
- きけんな遊びをしてはいけません。（ボールけり、通路をはさんでの壁やフェンス当て、フェンスや屋根に上がるなど）
- ボールが学校の外に出た時は、先生に言いましょう。（自分で取りに行っははいけません。）

5. 持ち物

- 学習に必要なものは持ってきません。（おもちゃに近い学用品、必要のないキーホルダー、シャープペンシル、漫画、その他学習に関係ないもの）
- お金を持ってきてはいけません。
- 持ち物には名前を書きましょう。

6. その他

- チャイムの合図を守りましょう。
- 学校に来たら、校外に出るはいけません。（忘れ物を取りに帰りません。）
- 校舎や体育館の壁などにボールや石などをぶつけないようにしましょう。
- 外ばきは、決められたところで、はいたりぬいだりしましょう。

7. 放課後、学校に来るとき

- 下校後、校舎に入るときは先生の許可を得て入りましょう。
- 放課後、自転車で学校に来たときは、運動場で乗らないで、決められた場所に置くようにしましょう。（できるだけ防犯ブザーやホイッスルを身につけましょう。）
- 学校で遊ぶときは、危ない遊びをしないようにしましょう。（プラスチックバットだけ使えます。硬球、軟球、硬式テニスボール、frisbeeは使えません。）
- おやつは、学校で食べません。
- 自転車にはきまりを守って乗りましょう。安全のためヘルメットを着用しましょう。（1～3年生の人は家の人といっしょの時に乗りましょう。3年生は自転車教室終了後は、一人で乗れます。）
- 帰宅時刻を守りましょう。（学校で遊べるのは午後4時45分までです。）
3月～10月：午後5時30分までに家に帰る。 11月～2月：午後5時までに家に帰る。

8. 学校外での過ごし方

- 命に関わる危険なことはしません。
・火をつけること、エアガン、石投げ、道路・駐車場での遊びなどをしません。
- ・子供だけで次の場所へ行っははいけません。（学区外、太田川、古川《河川敷も含む》、複合書店、ゲームセンター、スーパーマーケット、工事現場など）
- 社会のルールや、マナーを守りましょう。
・ごみのちらかし、チャイム鳴らし、落書き、田畑での遊び、家や店の駐車場での遊び、車へのいたずらなどをしません。
- ・道路でキックボードやスケートボードやリップスティックに乗っははいけません。
- ・公園や広場ではボール遊びはできません。
- おうちの人とよく話し合い、ルールを確認しておきましょう。
・ゲーム、お金、携帯の使い方の約束を守りましょう。

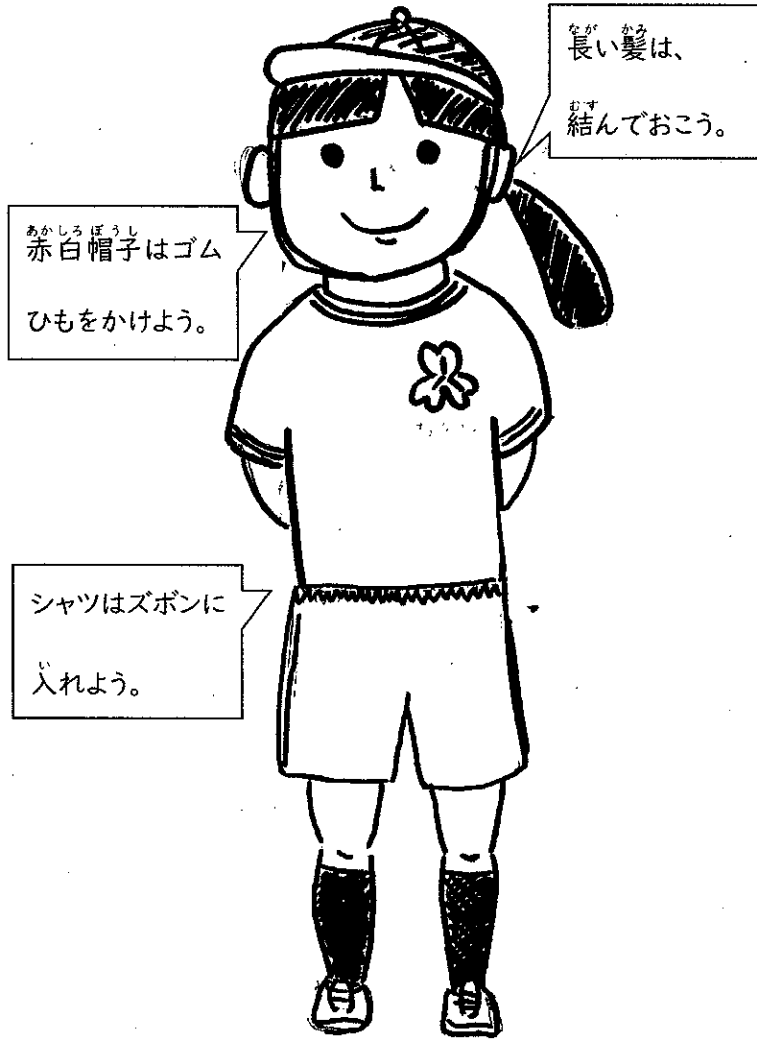
放課後のお子様の安全やトラブルについては、ご家庭での対応をお願いします。
親子で連絡がとれるように話しておいてください。



【保護者の皆様へ】

- 欠席や遅刻の連絡などは、スクリーンでお知らせください。早退の場合は、保護者の方の迎えをお願いします。
- 学校のきまりについては、各クラスで学年に合わせて確認し、指導を行っています。さらに子供たちの理解を深めるために、ご家庭でも読んでおいてください。
- 特別な指導を必要とする場合（いじめ、万引き、暴力行為、放火等）、担任や複数の教員で対応し、家庭訪問をしたり、保護者の方に来校していただいたりすることがあります。内容によっては、警察と連携し、指導にあたります。ご理解、ご協力をお願いいたします。

たいそうふく ただ きかた
体操服の正しい着方



ぼうかんぎ
～防寒着について～

さむかん たいいくかよう じゆんび ぼうかんぎ ちやくよう
 寒さを感じるときは、体育科用に準備をした防寒着を着用してもよいです。

○ジャージ、ウインドブレーカーなど

*フード付きのものは、フードを中に折り込んで着てください。

○手袋(指あり)

*手袋については、付けていると運動をするときにじやまになる場合は、先生の指示に従って外しましょう。

ぼうかんぎちやくようきかん
 (防寒着着用期間のめやすは、10月～3月末までです。)

きじゆんふく
基準服について

基準服検討委員会

つうがくぼうし
 通学帽子



トップス

●ポロシャツ

ブラウス(半袖・長袖)



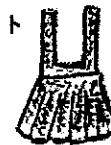
●ジャケット(上着)



※ベスト・セーターなどは、
 華美でないものにしましょう。

ボトムス

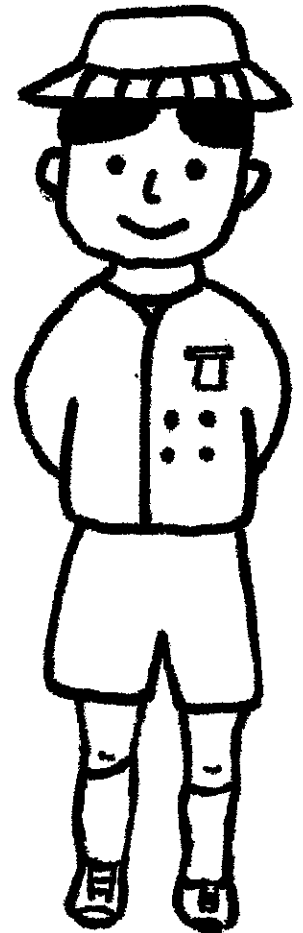
●フリスカート



●半ズボン

●長ズボン

黒・紺で無地のもの



とうきゅう(10月～3月)は、防寒のため、防寒着を着用することができます。授業は、防寒着は脱ぎ、基準服で受けましょう。